

【共同住宅等】

現金取得者向け新築対象住宅証明業務に係る料金表 (1/2)

【一般料金】

- 適用する住宅性能が省エネルギー性の場合
 - ・申請住戸数が3戸以下は下表に掲げる基本料金となります。
 - ・申請住戸数が4戸以上は下表に掲げる延床面積に応じ「基本料金+住戸当たり料金×申請住戸数」となります。
- 適用する住宅性能が耐久性・可変性、耐震性、バリアフリー性の場合
 - ・申請住戸数が3戸以下かつ延床面積200㎡以下は下表に掲げる基本料金となります。
 - ・申請住戸数が3戸以下(延床面積が200㎡超)又は4戸以上は下表に掲げる延床面積に応じ「基本料金+住戸当たり料金×申請住戸数」となります。

【評価書等を活用する場合の料金】

- ・申請住戸数又は延床面積によらず:「住戸当たり料金×申請住戸数」

■省エネルギー性

●断熱等性能等級

※表中の表示額は全て税抜き(単位:円)

延床面積		共同住宅等		
		一般料金		評価書等(※1)を活用する場合
		基本料金	住戸当たり料金	住戸当たり料金
1戸	(延床面積は不問)	34,000	-	5,000
2戸		49,000	-	5,000
3戸		64,000	-	5,000
4戸以上	500㎡以下	56,000	5,400	5,000
	500㎡超1,000㎡以下	70,000	5,400	5,000
	1,000㎡超3,000㎡以下	84,000	5,400	5,000
	3,000㎡超5,000㎡以下	120,000	5,400	5,000
	5,000㎡超10,000㎡以下	160,000	5,400	5,000
	10,000㎡超	別途見積		

●一次エネルギー消費量等級

※お問い合わせください。

■耐久性・可変性

※表中の表示額は全て税抜き(単位:円)

延床面積		共同住宅等		
		一般料金		評価書等(※1)を活用する場合
		基本料金	住戸当たり料金	住戸当たり料金
1戸	200㎡以下 (※200㎡超は下表適用)	29,000	-	5,000
2戸		42,000	-	5,000
3戸		54,000	-	5,000
	200㎡超500㎡以下	56,000	4,000	5,000
	500㎡超1,000㎡以下	70,000	4,000	5,000
	1,000㎡超3,000㎡以下	84,000	4,000	5,000
	3,000㎡超5,000㎡以下	120,000	4,000	5,000
	5,000㎡超10,000㎡以下	160,000	4,000	5,000
	10,000㎡超	別途見積		

【共同住宅等】

現金取得者向け新築対象住宅証明業務に係る料金表 (2/2)

■耐震性 耐震・免震

※表中の表示額は全て税抜き(単位:円)

延床面積		共同住宅等		
		一般料金		評価書等(※1)を活用する場合
		基本料金	住戸当たり料金	住戸当たり料金
1戸	200㎡以下 (※200㎡超は下表適用)	36,000	-	5,000
2戸		53,000	-	5,000
3戸		68,000	-	5,000
200㎡超500㎡以下		92,000	2,000	5,000
500㎡超1,000㎡以下		125,000	2,000	5,000
1,000㎡超3,000㎡以下		235,000	2,000	5,000
3,000㎡超5,000㎡以下		410,000	2,000	5,000
5,000㎡超10,000㎡以下		750,000	2,000	5,000
10,000㎡超		別途見積		

■バリアフリー性

※表中の表示額は全て税抜き(単位:円)

延床面積		共同住宅等		
		一般料金		評価書等(※1)を活用する場合
		基本料金	住戸当たり料金	住戸当たり料金
1戸	200㎡以下 (※200㎡超は下表適用)	29,000	-	5,000
2戸		42,000	-	5,000
3戸		54,000	-	5,000
200㎡超500㎡以下		56,000	4,000	5,000
500㎡超1,000㎡以下		70,000	4,000	5,000
1,000㎡超3,000㎡以下		84,000	4,000	5,000
3,000㎡超5,000㎡以下		120,000	4,000	5,000
5,000㎡超10,000㎡以下		160,000	4,000	5,000
10,000㎡超		別途見積		

(※1) 評価書等

①省エネルギー性は断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上が確認できる以下のいずれかの書類

JIOが交付した、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証(※2)、
低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証(※2)、建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査適合証、
贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書

②耐久性・可変性は劣化対策等級3、かつ、維持管理対策等級2以上が確認できる以下のいずれかの書類

JIOが交付した、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証(※2)

③耐震性は耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上、又は、免震建築物が確認できる以下のいずれかの書類

JIOが交付した、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証(※2)、
贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書

(※2) 所管行政庁の認定通知書を取得している場合は、その書類をすまい給付金申請に利用するため
本証明書は不要となります。

(注1) 適用する住宅性能を2以上選択した場合について

・各住宅性能の料金を合算した額を収納いただきます。

(注2) 証明書の追加発行について

・発行依頼1回で1住戸に付、2,000円(消費税別)を収納いただきます。

(注3) 料金表における延床面積は建築基準法に定めるものとします。

(注4) 変更申請について(従前の証明書を発行した機関がJIOである場合に限り)

・一般料金のうち基本料金は上表の半額とし、住戸当たり料金は上表の金額のとおりとします。

・評価書等を活用する場合は上表の金額のとおりとします。